

令和7年4月10日

各支給認定保護者の皆様

学校法人川江学園  
認定こども園 お宮の里幼稚園

### 令和6年度 施設型給付費等の額に係る法定代理受領について

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和4年度の実績を御報告するものです。

（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。

#### 〈各月ごとの年齢別の施設型給付費の額〉

	乳児（0歳児）		1, 2歳児	
	保育標準時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定	保育短時間認定
4月			1,793,400円	482,040円
5月			1,791,000円	481,320円
6月			1,791,000円	481,320円
7月			1,791,000円	481,320円
8月			1,791,000円	481,320円
9月			1,791,000円	481,320円
10月			1,791,000円	481,320円
11月			1,803,400円	484,650円
12月			1,803,400円	484,650円
1月			1,803,400円	484,650円
2月			1,803,400円	484,650円
3月			2,004,200円	539,820円

	3歳児		4歳児以上	
	保育標準時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定	保育短時間認定
4月	1,049,600円	0円	1,490,840円	96,020円
5月	1,047,680円	0円	1,602,160円	95,780円
6月	1,047,680円	0円	1,602,160円	95,780円
7月	1,047,680円	0円	1,602,160円	95,780円
8月	1,047,680円	0円	1,602,160円	95,780円
9月	1,047,680円	0円	1,602,160円	95,780円
10月	1,047,680円	0円	1,602,160円	95,780円
11月	1,054,240円	0円	1,613,080円	96,280円
12月	1,054,240円	0円	1,613,080円	96,280円
1月	1,054,240円	0円	1,497,860円	192,560円
2月	1,054,240円	0円	1,497,860円	192,560円
3月	1,181,360円	127,190円	1,686,490円	218,500円

	満3歳児	3歳児	4歳児以上
	教育標準時間	教育標準時間	教育標準時間
4月	0円	1,600,095円	2,659,725円
5月	228,075円	1,596,525円	2,593,140円
6月	508,420円	1,595,265円	2,590,500円
7月	508,420円	1,595,265円	2,590,500円
8月	635,075円	1,593,375円	2,586,540円
9月	635,075円	1,593,375円	2,586,540円
10月	888,055円	1,590,225円	2,579,940円
11月	1,147,545円	1,523,700円	2,597,540円
12月	1,148,085円	1,524,900円	2,541,085円
1月	1,276,450円	1,450,175円	2,485,350円
2月	1,276,450円	1,450,175円	2,485,350円
3月	1,441,650円	1,663,545円	2,811,985円